令和5年度

教育行政方針

釧路市教育委員会

目 次

Ι	はじめに		•••••	1
П	令和5年	F度の施策の概要		3
	基本姿勢1 子どもたちの生きる力を育むために			
	(1)	確かな学力の確立		
	(2)	豊かな心の育成		
	(3)	健やかな体の育成		
	(4)	充実した学びを支える教育環境の整備		
	(5)	信頼に応える学校づくりの推進		
	(6)	健全な育ちを支える連携・協働の強化		
	基本姿勢	ぬ2 人づくり・地域づくりに向けて		
	(1)	主体的な学びの推進		
	(2)	自然との共生と文化芸術の振興		
	(3)	健康な心と体を育むスポーツの推進		
Ш	おわりに			14

I はじめに

釧路市議会2月定例会の開会にあたり、令和5年度の教育行政 方針と主要な施策を申し上げ、議員各位、市民並びに教育関係 者の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症は、人々の生命や生活、価値観や行動、さらには経済や文化等、社会全体に広範かつ多面的な影響を与え続けており、私たちは今まさに、VUCA*とも呼ばれる予測困難な時代の只中にあります。こうした状況は、Society5.0への流れやデジタル・トランスフォーメーションの進展とも相まって、既存の方程式では解を見い出せない課題にどう対処すべきかという、今を生きる私たちへの、時代からの問い掛けであるとも強く感じるところです。

教育に関しても、子供たちが日々劇的に変化する将来社会に 的確に対応し得る力、すなわち、多様な他者との関わりを踏ま えつつ、自ら情報を取捨選択し、主体的に考え行動する、「生き る力」の必要性がより鮮明になり、また、ウェルビーイングの 理念を実現すべく、個々の学びを通して、多様性と包摂性を有 する、豊かで持続可能な社会の構築が不可欠となっております。

このような状況を踏まえ、教育委員会では、様々な立場の市 民の皆様との真摯な議論を積み重ねながら、小中一貫教育の推 進と施設一体型の義務教育学校の設置を基本とする「釧路市が めざす学校のすがた基本計画」を令和4年12月に策定し、さら に本年度からは、学校教育と生涯学習双方における、今後5年

^{*}VUCA: Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性)の 頭文字を取った造語。「ブーカ」。あらゆる事柄において未来を見通しにくくなった現代社会の状況のこと。

間の施策推進の指針となる「釧路市教育推進基本計画」と「釧路市社会教育推進計画」をスタートさせるところです。

両計画とも、本市が将来にわたって持続的な発展を続けるための根幹をなす「ひとづくり」に向けて極めて重要なものであり、また、目指す方向性をより端的に、より明確に示すべく、 今回初めて副題を設定することといたしました。

計画初年度にあたる本年度は、前述の「学校のすがた基本計画」も含め、これらの計画を大いに連動させながら、釧路市教育の基本理念である「釧路の風土で育まれ 未来を拓く 心豊かな人づくり」の実現に向け力強く教育行政を進めてまいります。

はじめに、学校教育の分野では、個別最適な学びと協働的な 学びの一体的な充実を目指し、義務教育段階9年間の連続性と 系統性を意識した取組「小・中ジョイントプロジェクト」を基 軸に据えながら、学力の向上や不登校への対応、特別支援教育 の充実等に向け、計画的に施策を進めてまいります。

また、生涯学習の分野では、文化・芸術活動やスポーツ活動における、地域資源の活用も踏まえた取組の充実等、市民一人一人が、様々な分野において主体的に学び得る場を確保し、かつ、学びの成果が地域の課題解決に活きる人づくり、まちづくりを推進してまいります。

以下、本年度の主要施策の概要について、両計画の副題を基本姿勢として位置づけながら、述べてまいります。

Ⅱ 令和5年度の施策の概要

子どもたちの生きる 力を育むために

確かな学力の確立

基本姿勢1「子どもたちの生きる力を育むために」の1点目は、「確かな学力の確立」であります。先行き不透明な未来社会を生きる子供たちに必要な「生きる力」を育む上で、義務教育段階9年間を通した基礎学力の確実な定着は、欠くことのできない要素の一つであります。

このため、小・中学校それぞれの教職員が目指すべき子供の姿を共有し、戦略的に連携・協働を図るべく、令和4年度より着手した「小・中ジョイントプロジェクト」による小中連携の取組を、より強力に推進してまいります。

子供たちの学力向上に向けては、教員全体の授業力向上が不可欠であり、授業マイスターによる授業公開や動画配信等の内容充実を通して、「主体的・対話的で深い学び」の視点に即した授業改善を促すとともに、小・中学校の教員が相互に乗入れを行う「ジョイント授業」を定期的・継続的に実施し、学びの連続性を踏まえた授業力向上に努めてまいります。また、教育研究センターの研修講座を活用し、校内研修の見直しを進めるとともに、中学校区を対象に、小中連携による授業実践をテーマとした公開研究会を新たに設けるなど、その質的向上を図ってまいります。

加えて、様々な施策を通して交流を続けている秋田県大館市から、授業マイスターとして認定されている教員を招へいし、授業公開や講義等を行うことにより、教員個々の意識改革につ

なげてまいります。

子供たちの学習面でのつまずきを、タブレットドリル等に蓄積された学習履歴を活用して丁寧に把握し、適切な支援を図るとともに、北海道教育大学釧路校の協力のもとに実施している放課後学習サポート事業においても、学校ごとに実施方法のあり方を見直す中で、必要とする子供たちに確実に支援が届く体制を構築してまいります。

さらに、釧路市標準学力検査の結果や学習に関する評価等、 個別のデータを可視化・分析し、学習面や生活面の指導・支援 に活用するため、統合型校務支援システムを導入いたします。

キャリア教育については、キャリアシンポジウムやジョブカフェ等、釧路青年会議所との連携協定に基づく取組を柱としつつ、義務教育段階を見通した活動となるよう指導計画を整備し、子供たちが学ぶ意義を自覚し得る取組とすべく、充実を図ってまいります。

特別支援教育については、個別の教育的ニーズのある子供たちに対し、自立と社会参加を見据えた、合理的配慮に基づく学びの保障を進めていく必要があります。そのため、全ての教職員が、医療的ケア児も含めた個々の特性を理解し、それぞれに応じた適切な支援が図られるよう、新たに配置する2名の「特別支援教育授業力向上指導員」を各校に派遣し、初任段階教員の実践的指導力の向上を中心に、教職員全体の資質向上を図っ

てまいります。

豊かな心の育成

2点目は、「豊かな心の育成」であります。子供たち一人一人が、将来において、自分らしい生き方を実現するために必要となる自己有用感や自己肯定感の体得には、学校における様々な活動を通した支援の充実が不可欠であります。

このため、各学校においては、朝読書をはじめとする読書活動の充実に向けた取組を引き続き進めるとともに、子供たち自身が、タブレット端末の活用に係るメリットとデメリット双方を理解した上で、安全かつ有効に活用できるよう、情報モラルや情報リテラシー等の醸成を図ってまいります。

不登校への対応については、子供たちの社会的な自立を目指し、一人でも多くが、自己有用感のもと安心して学ぶための「居場所」を確保できるよう、各校において「不登校対応コーディネーター」を選任する中で、リーフレットを活用した教員研修を継続的に実施いたします。また、従来の適応指導教室を再編するとともに、新たに西部地区に分室を設置するなど、支援の充実を図るほか、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを中心に、学校と家庭、関係機関等が緊密に連携した、包括的な支援体制の強化に引き続き取り組んでまいります。加えて、特別な教育課程を編成し柔軟な指導や支援が可能となる不登校特例校について、国の調査研究の動向等を注視するとと

もに、公立夜間中学の設置については、多様で適切な教育機会 の確保の観点から引き続き検討を進めてまいります。

健やかな体の育成

3点目は、「健やかな体の育成」であります。子供たちが心身ともに健やかに、かつ安全な環境のもと成長していくためには、学校と家庭、地域が一体となった体制を維持するとともに、子供たち自身が、心身の健康と安全の確保に係る意識を、自分事として有することが必要であります。

このため、各学校においては、体力向上計画に基づき、授業や体育的行事等において、発達段階に応じた適切な運動機会の確保に努めるとともに、子供たちが運動の楽しさや喜びを実感し、進んで運動に親しむことができるよう、家庭や地域と連携した、特色ある「一校一運動」の充実に努めてまいります。

また、防災教育に関しては、地震や津波等の自然災害発生時に、子供たちが、主体的な状況判断と迅速かつ的確な行動を通して、自ら命を守ることができるよう、各校において策定した避難確保計画や危機管理マニュアルを踏まえ、地域と連携した避難訓練・防災訓練や、防災士の活用等関係機関と連携した体験的な活動を、市内全校において計画的に進めてまいります。

加えて、安全で安心な学校給食提供の基盤となる新給食センターについては、令和7年4月の供用開始を目指し、本年度から建設工事に着手してまいります。

充実した学びを支え る教育環境の整備 4点目は、「充実した学びを支える教育環境の整備」であります。学校における教育力の維持向上のためには、安全で快適な学習環境を、中・長期的な視点も含め、計画的に整備することが重要であります。

このため、「釧路市がめざす学校のすがた基本計画」の策定を踏まえ、令和2年度に決定した「学校施設長寿命化計画」に基づく施設整備の優先度等を見直すとともに、個別の改修工事としては、5校においてトイレの洋式化を進めるほか、防火設備の更新や遊具整備等を実施してまいります。

また、高等学校を選択する上で、通学費用を理由に進学の選択肢を狭めることがないよう、遠距離通学を行う高校生に対する、通学費助成制度を新設いたします。

信頼に応える 学校づくりの推進 5点目は、「信頼に応える学校づくりの推進」であります。学校が、保護者や地域住民の大きな期待に、的確に応え得るものとなるよう、個々の教職員は、自らの職責を自覚した上で、持てる能力を発揮し職務にあたることが不可欠であり、また、課題解決につながる組織体制の構築に向けた見直しを進め、活力と魅力に満ちた学校づくりを推進することが重要であります。

このため、「釧路市がめざす学校のすがた基本計画」に基づき、 小中連携の効果が最大限に発揮されるよう、令和6年度に、同 一の小学校卒業生は基本的に同一の中学校に進学する校区の見 直しを実施すべく、準備を進めてまいります。また、令和8年度の「(仮称) 大楽毛義務教育学校」及び「(仮称) 音別義務教育学校」の開校に向け、学校や保護者、地域の方々からなる開校準備協議会をそれぞれに設置するほか、シンポジウムや説明会の開催を通して、小中一貫教育や義務教育学校に対する市民周知に引き続き取り組んでまいります。

教職員の働き方改革については、学校ごとに、その中核となる「コアチーム」を設置し、実情を踏まえた、より実効性の高い取組の推進を図るとともに、新たに導入する統合型校務支援システムを活用し、児童生徒の出欠管理や通知表・指導要録の作成等、校務の効率化を計画的に進めてまいります。

北陽高等学校においては、国際的な視野を有する人材を育成するとの観点から、ALTの活用や英語資格試験への助成を通して、英語によるコミュニケーション能力の育成を積極的に図るとともに、コロナ禍にあって見送らざるを得なかった台湾への見学旅行を実施し、現地校との生徒同士の交流を中心に、文化や価値観の違いを肌で感じる機会として、国際理解教育の推進につなげてまいります。

健全な育ちを支える 連携・協働の強化

6点目は、「健全な育ちを支える連携・協働の強化」であります。学校・家庭・地域の連携・協働を、より効果的、継続的に 行うためには、学校と保護者、地域住民等が目標やビジョンを 共有し、同じ目線の中で子供たちを育むことが重要であります。

このため、新たに小学校3校、中学校1校でコミュニティ・スクールを導入し、学校運営に保護者や地域の声を積極的に生かした学校づくりをより一層推進するとともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部事業の双方が、学校運営を支える両輪として機能するよう体制を充実させてまいります。

また、読書活動の推進やいじめの未然防止等、身近なテーマを設定することで、中学生同士による率直な意見交換の場となっている「子どもミーティング」や、今日的な教育課題の解決に向け議論を行う「学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会」については、参加者それぞれの思いを直接受けとる貴重な機会であり、本年度も継続して実施してまいります。

中学校における部活動の地域移行については、スポーツ系・ 文化系それぞれの関係団体に対し、休日の部活動受入れに対す る考え方や指導者の状況を調査するとともに、各学校において、 教員による継続指導の意向を含めた外部指導へのニーズの確認 を行うなど、作業を進めてまいります。

人づくり・地域づく りに向けて

主体的な学びの推進

基本姿勢2「人づくり・地域づくりに向けて」の1点目は、「主体的な学びの推進」であります。地域課題の解決に向けた 牽引役として、市民一人一人が自ら学び、行動する社会の構築 は、まちの活性化にとって不可欠であり、そのための学習機会 の提供や学習環境の充実は極めて重要であります。

このため、デジタル技術の高度化や環境問題等、リアルタイムな課題にも対応した学びを推進するとともに、自治体の刊行物として高い評価を誇る釧路叢書・釧路新書を活用し、地域の歴史や文化、産業、自然等をテーマとした講座を開設するなど、地域を知り、地域を学ぶ機会の充実を図ってまいります。

また、安全・安心かつ快適な施設環境の中での活動が可能となるよう、生涯学習施設の機能維持・向上に努めるとともに、オンラインを活用した文化交流や施設利用のキャッシュレス化に取り組み、利用者の利便性向上を推進してまいります。

さらに、生涯にわたる学びを根底から支える読書活動を推進すべく、中央図書館では、「読書週間」にあわせた啓発イベントを実施するとともに、学校ブックフェスティバルでは、本の魅力を紹介し合う「ビブリオバトル」を導入し、その内容充実に努めるなど、これまでの学校や家庭と連携した読書活動の取組をさらに強化してまいります。

また、社会教育活動の拠点施設である全国の公民館関係者が、この地に集い議論を交わす「全国公民館研究集会兼北海道公民館大会」が本市で開催されることから、これを支援してまいります。

自然との共生と 文化芸術の振興 2点目は、「自然との共生と文化芸術の振興」であります。多

様な動植物等が息づく豊かな自然と、地域の風土に根差した、 長い歴史に育まれた郷土の文化芸術は、魅力あるまちづくりの 基礎をなすものとして、次世代へしっかりと引き継いでいく必 要があります。

本年度は、ラムサール条約第5回締約国会議の釧路市開催から30年の節目を迎えることから、博物館では、共同研究を行っている九州大学との共催によるシンポジウムの開催等を通して、 釧路湿原の意義と役割を広く市民に発信し、動植物への理解と知識を深める取組を進めてまいります。

また、国の特別天然記念物として地域が誇る「タンチョウ」と「阿寒湖のマリモ」の保護管理に引き続き万全を期すとともに、天然記念物であるシマフクロウやキタサンショウウオをはじめ、地域の希少な動植物を取り巻く環境の保全と、市民への普及啓発に努めてまいります。

アイヌ文化については、アイヌ施策推進法に基づく交付金事業として、釧路・阿寒両アイヌ協会と連携し、伝統的な料理・刺繍等の体験や、アイヌ民族の高齢者が持つ知見を伝える講座、小学校のふるさと教育と連動した出前授業の実施等、取組の充実に努めるとともに、世界最古とも言われる、博物館所蔵のアイヌ民族の木綿衣の複製を作製してまいります。

市立美術館では、優れた文化芸術に触れる機会として、子供から大人まで楽しめる「美術館で体験!しかけ絵本の世界」を

はじめ、3つの企画展を開催いたします。

釧路市文化団体連絡協議会との連携により、児童生徒に郷土の文化芸術を伝承する小中学校文化芸術活動支援事業を継続するほか、市民が身近に文化芸術に触れる機会として、70年超の歴史を誇る釧路市芸術祭の開催を支援してまいります。

また、友好都市出水市との文化交流事業については、出水市の文化団体の皆様をお迎えした郷土芸能発表会を6年ぶりに開催し、相互の交流を深めるとともに、文化芸術活動への市民の関心を高める機運を醸成してまいります。

健康な心と体を育む スポーツの推進 3点目は、「健康な心と体を育むスポーツの推進」であります。 市民の健康維持・増進や青少年の健全育成、さらには活力に満 ちた地域社会の構築を図る上でも、スポーツは今やまちづくり の重要な要素の一つとして欠くことのできないものとなってお ります。

このため、幅広い年齢層に対応した講座や、障がいのある方も安心して参加できる講座等、多様なスポーツ機会の提供に努めるとともに、スポーツ少年団の体制強化と活動の活性化を図り、スポーツ人口の拡大につなげてまいります。

また、指導者不足という課題の解消を図るべく、総合型地域スポーツクラブの設立支援に取り組んでまいります。

本年度、本市で開催される全国・全道規模の大会は、全国高

等学校総合体育大会、いわゆるインターハイの女子バレーボール競技が8月1日から5日まで開催されるのをはじめ、全国が3大会、全道が22大会予定されております。いずれも、開催市として、円滑な大会運営に向けた支援に努めてまいります。

令和4年度、3年ぶりに再開となった釧路湿原マラソンについては、本年度は7月30日の開催を予定しております。安全・安心な大会運営はもとより、全国各地から多くのランナーが参加していただける魅力ある大会となるよう準備を進めてまいります。

スポーツ合宿については、冷涼な気候という優位性と併せ、 釧路市合宿誘致スーパーバイザー協議会による人脈や経験を生 かした誘致活動を通して、陸上長距離を中心とした来訪団体数 が増加しているところであります。今後は、来訪されたトップ アスリートによるスポーツ教室の拡充を図るなど、地元の競技 力向上にも努めてまいります。

さらに、スポーツ施設の環境整備として、釧路市民陸上競技場の写真判定装置を更新するとともに、湿原の風アリーナ釧路をはじめ各施設へのキャッシュレス端末機の導入を進め、さらなる利用者の利便性向上を図ってまいります。

皿 おわりに

結びに、改めて、教育行政推進にあたっての思いと決意を述べさせていただきます。

「音を立てて振り出した雨にも、誰一人窓の外に目を向けない、授業に没頭する子供たちの姿を目の当たりにし、学びに相対する集中力、そして、大館市教育の凄みを思い知らされました」。釧路空港に到着後、彼らが真っ先に駆けつけたのは釧路市教育委員会、私の執務室でした。教育委員会が初めて認定をした授業マイスターの先生方6人。秋田県大館市での視察を終え、刺激的な数日間の感動と今後に向けた決意が入り交じる、興奮冷めやらぬ言葉の一つ一つに、私もまた、授業改善に向けた意欲を改めて掻き立てられた記憶が蘇ります。

共感性と協働性を核とする、「響学」と称する独自の探究型学習を推し進め、十数年にわたり全国でもトップクラスの学力水準を維持する大館市。講演のため再び来釧された高橋善之教育長からは「学校とは、あるいは授業とは、学び合うことで子供たちが誰一人取り残されることなく、3つのシンカを体感する場でなければならない」との思いが語られました。昨日よりも成長する「進化」。思考を深め感性を磨く「深化」。真理や価値を見いだす「真価」。大館市での授業に触れたマイスターの興奮は、学校を問わず、科目を問わず、先生を問わず、目にした全ての授業から、この3つのシンカを直接肌で感じたからに他ならないものと思っています。

高橋教育長はこうも述べられております。どれほど優れた講義型の授業も、学び合い型の授業には遠く及ばないと。「主体的・対話的で深い学び」との、今日の学校教育が目指すべき方向性を国が示す以前に、同様の方針をいち早く掲げ、具体的な実践を積み重ねてきた「本物」の言葉が刺さります。

就任以来毎年続けている学校訪問。全ての授業を参観する中では、大館市のマイスターにも何ら引けを取らない、子供たちが学び合う姿に出会うことが少なくありません。しかしまた、全てでもありません。残すは釧路市トータルでのレベルアップです。そのためのそれぞれの「気付き」と「意識の共有」です。

小学校、中学校間の連携をなお一層強固なものとし、教員個々の授業力向上をさらに確かなものとする、この課題を克服するためには、新たにスタートさせる教育推進基本計画と社会教育推進計画を両輪に据えた、組織一丸となった取組が不可欠です。

一味同心。今こそ両計画を確かな羅針盤に、計画が照らし出すゴールをしっかりと見据え、全ての教育関係者が思いを一つにしながら、子供たちの生きる力を育み、学びの成果が地域課題の解決に活きる釧路市教育の推進に、積極果敢に取り組んでまいる所存であります。

議員各位、市民並びに教育関係者の皆様のご理解とご協力を 心からお願い申し上げます。